

各 位

横浜市医療局医療政策課情報企画担当課長

質問回答書

件名：横浜市医師等の働き方改革に向けた取組支援事業

	該当資料・項目	質問内容	回答
1	【業務説明資料】 5 業務概要	(2)具体的な支援策の企画 ・上記(1)の調査結果に基づき、具体的な支援策(セミナー等の開催、リーフレット・マニュアルの作成・配布WEB動画の作成、個別相談・訪問等)を企画する場合には、開催時の社会状況に応じて、オンライン開催できる内容とすること。 →とありますが、仮に「個別相談、訪問等」を実施する場合は、受託者の支援体制を鑑みて支援先を選定することは可能でしょうか。(手上げたところ全部でなくて問題ないでしょうか。)	お見込みの通りです。 なお、選定にあたっては委託者(横浜市)と協議いただきます。
2	【業務説明資料】 5 業務概要	(3)働き方改革への取組に役立つ有益な情報の収集 ・国及び神奈川県等が実施している補助金メニューなど、病院にとって有益な情報を収集する。収集した情報については、概ね月に1回程度更新の上、報告すること。 なお、収集する情報については、委託者と調整すること。 →上記については、受託者及びその他の民間企業等が発信している	問題ありません。

		情報等を含めても問題ないでしょうか？	
3	【業務説明資料】 5 業務概要	(4)打合せの実施及び議事録の作成 ・業務の遂行にあたっては、受託者が委託者（横浜市）を訪問する形式で、概ね月に1回程度打合せを行う。ただし、調整事項が生じた場合など必要がある場合には、協議の上、対応することとする。 →とありますが、社会状況等を鑑みてオンライン会議を活用させていただくことは可能でしょうか。	可能です。 なお、オンライン対応の判断については、適宜委託者と調整いただきます。
4	【業務説明資料】 5 業務概要	(4)打合せの実施及び議事録の作成 ・業務の遂行にあたっては、受託者が委託者（横浜市）を訪問する形式で、概ね月に1回程度打合せを行う。ただし、調整事項が生じた場合など必要がある場合には、協議の上、対応することとする。 →打合せ時の決定事項等を整理した議事録という理解で良いでしょうか。	お見込みの通りです。
5	【提案書作成要領】 9 提案書等の提出	(1)提出物 ・イ 提案書の開示に係る意向申出書(要領3) →上記で「提案書の非開示を希望」した場合、今回の審査に影響はありますでしょうか。	審査への影響はありません。
6	【提案書作成要領】 9 提案書等の提出	(1)提出物 ・ウ ワークライフバランス・障害者雇用・健康経営に関する取組(要領4) →上記のフォーマットはありますでしょうか。	ホームページに掲載している様式にてご提出ください。
7	【提案書作成要領】 10 プロポーザルに関するヒアリング	・ヒアリングの日程は、いつくらいに確定しそうですでしょうか。また、ヒアリングがない可能性はありますでしょうか。	ヒアリングは実施いたします。日程に関しては、別途、ご案内いたします。
8	【提案書評価基準】 5 評価基準	・「評価の着目点」に価格の評価がありませんが、評価の対象外でしょうか？	お見込みの通りです。